

平成29年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市子育て総合支援センター(ころころの森)			
導入年月日	平成24年4月1日	現行の指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日		
指定管理者	東村山市子どもNPOユニット	市所管課	子ども家庭部子ども総務課		
指定管理料(29年度予算/28年度決算)	47,128,000円/47,128,000円(ファミ・サポと合算)			総合評価	
シート項目	業務の履行	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に求められた人員配置を厳守している。同時に教員・保育士等の専門知識を有する人材の配置も行われている。 ・年度業務計画・月次報告および年度報告等期限内に報告されている。記録整理保管も事務室内に整然となされている。 			A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔に日常清掃管理されている。修繕箇所も、年初適切に予算を組み対応して、必要性の高い順に実施している。 ・事故防止面はスタッフの目が行き届き、未然に防止されている。 ・緊急時の避難訓練が年6回実施され、避難誘導案内図も数か所掲示されており、利用者の安全管理には細心の注意が配られている。 			A
	サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安を持つ親御さんに声かけを励行し、孤立することのないように配慮している。 ・日々の利用者の意見を組むために「ご意見箱」を設置し、貴重な意見には「回答・対応案」をセンター側から適宜回答している。 ・利用状況は例年記録を取っているが、日々の管理上の定員もあり一方的な増加のみを追いかけてはいない。 			A
	地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、学校、外部専門家、利用者等の応援を受け多くの活動を実施し、月次・年度報告されている。 			A
	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に実施されている。 			A
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・月次決算報告および年度決算報告ともに適正である。 ・経営母体のNPOの経理規程が順守され、現金預金管理も適切である。 ・事業計画も、収支以外に本事業の「ひろば・その他事業」の事業方針、事業内容が詳細に月々計画され、計画に沿って着実に実施されている。 			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て家庭が安心して集う」等を基本事業運営方針に定め、指定管理者のNPOも一体となって詳細な事業計画を立て、且つ子育ての専門家もスタッフに含めて日々業務履行されている。 ・乳幼児の遊び場として「ひろば」の安全に細心の注意が払われ、清潔・清掃にも日々目が行き届いている。緊急避難時の出口案内も工夫され、万一の場合に対応している。 ・来館者の安心・安全に最大の配慮を行い、アンケート結果も好感度が高い結果が出ている。苦情記録簿もあるが、スタッフの対応に関する苦情は見られない。 ・センターの業務をさらに市民等にPRするために、あらゆるチャンスをとらえて 社協・学校・利用者のネットワークを活用して、利用者・参加者の増加に注力している。 ・センターを利用する家族の個人情報保護は細心の注意が払われている。センター経営母体のNPOに個人情報保護規定があり、スタッフ等に周知徹底されている。 ・会計処理のマニュアルは、経営母体のNPOに経理規程があり、遵守している。計画的な事業進捗面でも、事業報告書等から遵守されている。 				